

檜葉町復興推進計画

平成27年6月12日
福島県檜葉町

1. 計画区域 檜葉町全域

2. 計画の目標

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方の沿岸部を中心に未曾有の被害をもたらした。当町においても125戸の住宅が流出または浸水したことに加え、南地区下水処理場の浸水や液状化によるマンホールの隆起をはじめとして社会インフラ等に被害が生じるなど、その被害は町全域に及び、死者、行方不明者あわせ人的被害は13名となった。さらに、町のほぼ全域が福島第1原子力発電所から半径20km圏内である当町は、原発事故の後、警戒区域に指定され、平成24年8月10日には避難指示解除準備区域となったものの、現在も全町民が避難を強いられており、町民生活にも甚大な被害が出ている。同時に、地場産業も著しく落ち込み、当町の経済は厳しい状況に直面している。

このような中で、当町の経済の一刻も早い復興を図るため、中核的産業を担う企業の立地及び体力強化を促進し、地域経済の活性化と雇用機会の創出を図ることを目標とする。

3. 計画の目標を達成するために推進しようとする取組の内容

当町における経済活力再生及び雇用機会の拡大を図るために、当町の化学工業における中核的企業が実施する、工場の新設を支援する。

4. 計画の区域において、実施し、又はその実施を促進しようとする復興推進事業の内容及び実施主体に関する事項並びに復興推進事業ごとの特例の措置の内容 「復興特区支援貸付事業」

①事業の内容

当町に立地する、住鉱エナジーマテリアル株式会社（以下「対象事業者」という。）が、檜葉南工業団地内において、二次電池用正極材料であるニッケル酸リチウムを製造する工場の新設に必要な資金を住友金属鉱山株式会社を通じて貸し付ける事業

②貸付の対象となる事業が計画の目標を達成する上で中核となるものであることの説明

当町の化学工業は、町内の製造業の従業員数において第6位の地位を占めることとなる当町の中核的産業である。その中でも、今般の二次電池用正極材料生産のための設備投資は、当町における化学工業の従業員数の約75.4%を占める中核的な企業が実施するものであり、45人の新規雇用を創出する予定である。

したがって、当該設備投資による雇用効果や経済効果は大きく、目標に掲げた「中核的産業を担う企業の立地及び体力強化を促進し、地域経済の活性化と雇用

機会の創出を図る」ことを達成するために必要かつ有効な事業であり、当該計画の目標達成に大きく寄与する中核的なものである。

③施行規則第 2 条に規定する該当事業
施行規則第 2 条第 6 号

④利子補給金の支給を受ける予定の金融機関
株式会社日本政策投資銀行、株式会社三井住友銀行
三井住友信託銀行株式会社、株式会社東邦銀行

⑤特別の措置
本事業を実施する者に対して必要な資金（3 億円以上）を貸し付ける指定金融機関への復興特区支援利子補給金の支給（法第 44 条の規定に基づく措置）

5. 当該計画の実施が当該計画の区域における復興の円滑かつ迅速な推進と当該計画の区域の活力の再生に寄与するものである旨の説明

世界の自動車市場では、電気自動車、ハイブリッド車などの省エネルギー対応車種の販売が急速に拡大している。電気自動車のさらなる普及のためには、長距離走行を可能とする高性能の二次電池の開発が不可欠となっている。

対象事業者が製造予定のニッケル酸リチウムは、パナソニック株式会社の円筒型リチウムイオン電池の原材料として使用され、当該円筒型リチウムイオン電池は米国の電気自動車メーカーであるテスラモーターズ社の車両に採用されており、電気自動車の普及とともにニッケル酸リチウムの需要は今後さらに増加すると見られる。

このため、当該計画の実施は、対象事業者の生産能力向上、関連産業の活性化及び雇用の確保・更なる増大に結びつくものであり、これらの効果は、本町における復興の円滑かつ迅速な推進と地域経済の活力の再生に寄与するものである。

6. その他

本計画の策定に際し、法第 4 条第 3 項に基づき、福島県の意見を聴取した。

また、当町、檜葉町商工会、株式会社日本政策投資銀行、株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社東邦銀行、対象事業者、住友金属鉱山株式会社を構成員とする檜葉町復興推進協議会（地域協議会）において、法第 4 条第 6 項の規定に基づく協議を行った。